3　監督委員の同意を得べき事項（常務に当たるものを除く。）
1　再生債務者が所有する財産（ただし、商品を除く。）に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他の一切の処分
2　再生債務者の有する債権について譲渡、担保権の設定その他の一切の処分（ただし、再生債務者による取立てを除く。）
3　財産の譲受け（商品の仕入れを除く。）
4　貸付け（手形割引を含む。）
5　借財（ただし、小切手の振出及び商業手形の裏書譲渡を除く。）及び保証
6　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
7　訴えの提起及び保全、調停、支払督促の申立てその他これに準ずるものとして裁判所が指定するものの申立て並びにこれらの取下げ
8　和解及び仲裁契約
9　会社財産の無償譲渡（ただし、社会的儀礼の範囲のものを除く。）、債務免除、無償の債務負担行為及び権利の放棄
10　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
11　別除権の目的の受戻し
平成22年８月30日　　岐阜地方裁判所

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
埼玉県川越市脇田本町10番地18　プラネ川越204号室
再生債務者　佐藤　治邦
1　決議に付する計画案　平成22年７月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月12日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年10月５日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
平成22年８月31日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第５号
愛媛県松山市湊町４丁目６番地６
再生債務者　株式会社丸三書店
1　決議に付する計画案　平成22年７月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月28日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年９月27日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
平成22年８月27日　　松山地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第１号
神奈川県小田原市鴨宮169番地
再生債務者　門松水産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年８月30日
横浜地方裁判所小田原支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５３号
秋田市寺内後城13番53号
再生債務者　五十嵐　香
1　決定年月日時　平成22年８月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１４４号
名古屋市守山区泉が丘514番地
再生債務者　中村　正治
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１７号
名古屋市中村区中島町３丁目39番地　穂高ハイツ602号
再生債務者　天野　卓也
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第９８号
愛知県西尾市平坂町奥天神８番地16
再生債務者　中道　和也
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第７０号
兵庫県伊丹市松ケ丘１丁目158番地サンシャルム昆陽池502号
再生債務者　山崎　　正
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第７１号
兵庫県伊丹市松ケ丘１丁目158番地サンシャルム昆陽池502号
再生債務者　山崎三重子
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第４６８号
札幌市北区北21条西２丁目１番５号　光裕荘105号
再生債務者　藤林　　聡
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４８７号
札幌市清田区北野２条３丁目５番８号
再生債務者　赤坂　広行
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４８９号
札幌市清田区北野４条５丁目３番５号　ハイツウィング202号
再生債務者　畑　　栄治
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５０７号
札幌市清田区北野６条５丁目12番29号
再生債務者　木越　央子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３８号
北海道岩見沢市東町２条８丁目950番地46
再生債務者　佐野　博之
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部